

予防活動

災害を未然に防ぐことも重要な活動です。

年末警戒による地域の火災予防、町民祭での警備活動も行っています。

訓練・教育活動

出動時に迅速かつ適切な活動を行うためには、団員一人ひとりの消防技術のレベルアップが必要です。

消防団では、各種消防演習や水難救助訓練、防災訓練、自主防災組織訓練など、年に数回訓練を行っています。

また、新入団員には、消防学校で消防団員として必要な知識や技術の習得をしていただきます。



園児との交流（防火パレード）

そして地域の自主防災組織の訓練へも積極的に参加しています。

啓発・広報活動

火災を起こさないために、地域住民の防火意識の高揚を図ることも大切です。地域の保育園や幼稚園の園児との防火パレードなど、地域行事への参加を通じ防火意識の啓発に努めています。また警察署と協力して、水難事故防止PR活動も実施しています。

消防団の魅力は？

消防団って大変そう！確かにそうですが、それ以上にすばらしい魅力があります。消防団活動の魅力の一部を紹介します。

最高の地域ボランティア

消防団員は、特別職の地方公務員として、出動の際には報酬も支給されますが、その職務の重責に比べれば少ない報酬額となっており、その活動はボランティア的な要素が強いものです。「義勇消防」といわれるように「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域ボランティアの精神で支えられているのが消防団といえます。

いろんな人との出会い

団員の年齢層は、20代〜70代、職業も農業、自営業、会社員、公務員と多種多様です。

一緒に様々な消防団活動をすることにより、町内のいろんな方と知り合いになることができ、交友関係を広げることがするのも消防団の魅力です。

訓練や出動は？

例えば伊野方面隊での訓練は、月一回の定時通信と資機材点検、春と秋の演習、5月の水難救助訓練が主な訓練内容となります。そのほかにも年末警戒や町民祭の警備活動もあります。

また操法大会のある年については、出場する各分団・部での操法訓練があります。

火災、大雨による水防活動、水難事故、行方不明者の捜索の際に、出動要請があります。

団員の身分や待遇は？

消防団員の身分は、非常勤の特別職地方公務員となります。

費用弁償として、8時間までを一回の出務として、一回5,000円支給

され、年度末に、階級に応じて年報酬も支給されます。

また公務中の災害についても手厚い補償があり、退団される際には、勤務年数に応じて退職報奨金も支給されます。

そのほかにも互助会制度や福祉共済制度も充実しています。

入団の方法は？

町内在住の方で地域での消防・防災活動に従事してくれる消防団員を募集しています。男女を問わず18歳以上の方の入団をお待ちしています。入団する日はいつからでも大丈夫です。

入団の申し込み、消防団活動に対するお問い合わせについては、

①地域の各分団

②仁淀消防署消防団係

☎8933-3221

③いの町総務課

☎8933-1113

までご連絡ください。



あなたも消防団に入回しませんか？